

(様式 1 - 1)

固定資産税納税義務者申告書

令和 年 月 日

久米島町長 殿

(申告者) 住所

氏名 (印)

(被相続人との続柄)

(電話)

固定資産税について、次のとおり地方税法第343条第2項の規定による納税義務者の変更がありました。

被相続人	住所		氏名	
	住所	ふりがな 氏名	被相続人 との続柄	生年月日
遺産の分割がされていない場合の共同相続人		(印)		
		(印)		
		(印)		
		(印)		
		(印)		
		(印)		
		(印)		
		(印)		
		(印)		
		(印)		
変更の理由	1 相続 2 遺贈			
相続開始の年月日	年 月 日			

遺産分割協議が行われていない場合

(様式 1 - 1) 固定資産税納税義務者申告書 (記入例)

令和 年 月 日

久米島町長 殿

代表者となる人の氏名住所記入。

(申告者) 住所 沖縄県島尻郡久米島町字比嘉 2870 番地
氏名 久米島 一郎 (印)
(被相続人との続柄 子)
(電話 098-985-7121)

固定資産税について、次のとおり地方税法第343条第2項の規定による納税義務者の変更がありました。

被相続人	住所 久米島町字比嘉 2870 番地	氏名 久米島 太郎		
遺産の分割がされていない場合の共同相続人	住所	ふりがな 氏名	被相続人との続柄	生年月日
	久米島町字比嘉 2870 番地	久米島 花子 (印)	妻	昭和10年12月23日
	久米島町字比嘉 2870 番地	久米島 一郎 (印)	長男	昭和32年5月2日
	那覇市旭町〇〇番地	久米島 次郎 (印)	次男	昭和35年1月28日
	八重瀬町安里〇〇番地	久米島 花枝 (印)	長女	昭和37年6月6日
	浦添市安波茶〇-〇-〇	久米島 三郎 (印)	三男	昭和40年8月27日
		(印)		
変更の理由	1 相続		2 遺贈	
相続開始の年月日	年 月 日 (被相続人の亡くなられた日)			

相続人全員の氏名、住所、続柄、生年月日を記入する。

遺贈とは
①遺言によって他人(法定相続人であるかないかを問わない)に自分の財産を与えること。
②遺贈は、必ず遺言によってなされるということです。
③遺贈は、契約ではなく無償の単独行為です。
④遺贈に代襲制度はない。(994条)受遺者が遺贈者より先に亡くなっていた場合は無効になります。